

共済だより3月号掲載記事に係るお詫びと訂正について

平成26年3月5日発行の共済だより3月号の記事に一部誤りがございましたので、下記のとおり訂正させていただきます。

組合員の皆様に、ご迷惑をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。

箇所	誤	正
P2 :下段 説明書き2行目	その給付率を変更し、育児休業開始時から 6ヶ月 に達するまでの期間は	その給付率を変更し、育児休業開始時から 180日 に達するまでの期間は
P3 :下段 (注)5	短期経理における特定保険料率は、 41.34% です。	短期経理における特定保険料率は、 41.35% です。

木と語りあう、本格注文住宅



住友林業の家

住友林業の家は、家族の暮らしを見つめる家です ちょっと自慢の我が家の実例集 自家自讃3冊まで差し上げます

- ①収納編
- ②エコ住宅編
- ③3階建て編
- ④2世帯編
- ⑤子育て編
- ⑥賃貸併用住宅編

※下記欄に希望の番号及びご質問事項をご記入ください

特典 組合員様は建物本体価格から4%割引になります。下記にご記入の上FAXで送付下さい。
住友林業(株)から資料をお届けいたします。

宛先: FAX **048-831-5867**(代) 埼玉県市町村職員共済組合福祉課

所属所名	組合員番号	組合員氏名(フリガナ)	住所	〒
建築地			電話番号	
ご相談希望内容				

〈中央ろうきん〉埼玉県市町村職員共済組合「提携住宅ローン」

埼玉県市町村職員共済組合の皆さまへ



現在お借入れ中の住宅ローンを見直してみませんか？

金利上昇リスクへの備え(あんしん)が大切な住宅ローン
〈中央ろうきん〉が“あんしん”までご案内いたします！

※本提携住宅ローンは、中央ろうきん住宅ローン・市町村職員共済組合住宅貸付の借換にはご利用になれません。
※詳しくは、下記までお問合せください。

中央労働金庫 埼玉県本部 TEL 048-836-5511 <http://chuo.rokin.com>

中央ろうきん

検索